

質疑番号	質問日	質問内容	対応
1	2024/8/5	建物解体が条件ということであるが、解体費用の算出のため、新築時の設計図面を見せてもらえるか。	<p>事前に来庁日時を電話でご予約の上、来庁いただければ、新築時設計図及び増築部分設計図の閲覧等が可能です。</p> <p>受付期間：令和6年8月6日（火）から令和6年8月19日（月）までの 午前9時～午後5時まで ※ただし、質疑については8月8日以降は受付できません。</p> <p>連絡先：天理市総務部ファシリティマネジメント課 TEL：0743-63-1001 内線428</p>
2	2024/8/5	予定価格はアスベストの調査・除却費用や、建物や工作物等の解体費用を含めた価格か。市でアスベストの調査は行ったか。	<p>予定価格は不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づき決定しています。入札中であるため、鑑定額算出に関する詳細を公表することは致しかねますが、土地価格よりアスベスト関連費及び建物の解体費用等は差し引いて予定価格を算出しています。また、除却条件を付しているため、建物の価値は見込んでおりません。</p> <p>なお、アスベストについては、案内書記載のとおり、市では調査を行っておりません。必ず法令等を遵守し、調査及び適切な処理をお願いします(当該費用は落札者の負担です)。</p>
3	2024/8/7	建物基礎部分に杭はあるのか。	<p>地下埋設物等に関する調査はしておりませんが、新築時の設計図面上にて杭が存在する旨の記載があります。詳細については、別添参考資料「新築工事設計図 基礎伏図」をご覧くださいか、上記の質疑番号1の要領でご来庁いただければ、設計図の閲覧等が可能です。</p>